

## 令和4年度 第1回徳島県医療審議会 議事録

日 時：令和4年9月13日（火） 19：00～19：25

場 所：（Web開催） ※事務局等は県医師会館4F研修室

出席者：委員25名

### **議題(1) 会長の選任等について**

（事務局）

まず、1番目の議題の「会長の選任等」についてでございますが、医療法施行令第5条の18第1項に、「審議会に会長を置く」との規定がございますので、会長の選任をお願いしたいと存じます。

なお、会長の選任方法につきましては、同法施行令第5条の18第2項により、「委員の互選による」とされておりますが、いかがいたしましょうか。

（委員）

引き続き、県医師会長の齋藤委員をお願いしてはいかがでしょうか。

（事務局）

ただ今、委員から齋藤委員を御推薦いただきましたが、齋藤委員に会長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（事務局）

それでは、齋藤委員に会長をお願いすることとさせていただきます。よろしくお申し上げます。  
なお、これからの議事進行は、齋藤会長をお願いいたします。

（会長）

ただ今、皆様方のご推挙によりまして、当審議会の会長に就任いたしました県医師会の齋藤義郎でございます。議事運営にあたりましては、皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず「会長職務代理者の選任」をいたしたいと思っております。

医療法施行令第5条の18第4項に「会長に事故がある時は、委員の内から互選されたものが、その職務を行う。」という規定がございますので、御意見を伺いたいと思っておりますが、特に御意見がなければ、私に決めさせていただいてよろしいか。

（各委員）

異議なし。

(会長)

それでは、引き続き、宇都宮委員にお願いしたいと思いますが、御異議はございませんか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

では、宇都宮委員に決定させていただきます。

## **議題(2) 部会に属する委員の指名について**

(会長)

次に、医療審議会運営要綱第1条により、審議会に「医療法人部会」、「救急医療部会」及び「医療対策部会」の3つの部会を設置することになっておりますので、「2番目の議題」であります「各部会の委員」を選任したいと思います。

なお、部会の委員については、医療法施行令第5条の2第1第2項により会長が指名することになっております。

委員の指名にあたっては、これまで就任いただいている委員については引き続きお願いすることとして、委員の交代があった方は、前任者の委員を引き継ぐということを基本にしたいと思います。

3つの部会で就任いただく各委員については事前にお送りしております資料1「徳島県医療審議会部会委員(案)」でお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それではよろしくお願いいたします。

## **議題(3) 令和4年度病床機能再編支援事業の活用について**

## **議題(4) 医療法人の合併について**

※協議内容については、非公表

## **その他**

(会長)

その他、何でも結構ですので、御意見等はありませんか。

他に御意見等もないようですので、本日の議事を終了いたします。スムーズな議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。事務局にマイクをお返しします。

(事務局)

齋藤会長、委員の皆様方、ありがとうございました。それでは、これもちまして令和4年度第1回徳島県医療審議会を終了いたします。

以上